# 令和3年度指定管理者評価シート

# 1. 管理運営の状況等

(1)施設名	宮前放課後児童クラブ外73施設
(2)施設概要	①所在地 さいたま市 ②施設の設置目的 児童福祉法に基づき、適切な遊び及び生活の場を提供することにより、小 学校放課後の児童健全育成に資するため設置するものである。 ③施設の概要 (1)用途 放課後児童クラブ (2)定員 30名~70名 (3)設置場所 小学校内(余裕教室、独立施設)、児童センター内併設、独 立施設 外
(3)指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	宮前放課後児童クラブ 外16施設 ①指定期間 平成31年4月1日~令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和元年度 172,870千円 令和2年度 172,870千円 令和3年度 172,870千円 与野南放課後児童クラブ 外16施設 ①指定期間 平成31年4月1日~令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和元年度 219,800千円 令和2年度 217,983千円 令和3年度 217,983千円
	常盤放課後児童クラブ 外20施設 ①指定期間 平成31年4月1日~令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和元年度 271,305千円 令和2年度 268,904千円 令和3年度 268,904千円
	三室放課後児童クラブ 外18施設 ①指定期間 平成31年4月1日~令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和元年度 240,432千円 令和2年度 238,151千円 令和3年度 238,151千円

(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 在籍数 4,089人(前年度4,197人) ◇業務実施状況 (1)開室時間 放課後から午後7時まで(ただし、小学校の休業日については午前8時から午後7時まで) (2)休業日 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までの日(ただし、市長が必要があると認められるときは、臨時に休業し、または休業日に開室できるものとする。) (3)施設の管理にあたり、児童福祉法及び関係法令等を遵守し、管理の質の向上に向けた取り組みを積極的に行っている。 ②維持管理業務の状況 ・警備業務 毎日 ・塵芥収集業務 週2回				
(6)収支状況	<ul> <li>①収入         <ul> <li>・児童福祉事業収入                ・指定管理料収入                 ・その他</li> <li>54千円(前年度 897,908千円)</li> <li>その他</li> <li>54千円(前年度 703,996千円)</li> </ul> </li> <li>②支出         <ul> <li>・人件費</li> <li>・事業費</li> <li>・10,980千円(前年度 10,369千円)</li> <li>・事務費</li> <li>・施設管理費</li> <li>・施設管理費</li> <li>・繰入金</li> </ul> </li> <li>4,380千円(前年度 703,996千円)</li> <li>・前年度 10,369千円)</li> <li>・事務費</li> <li>・協設管理費</li> <li>・線入金</li> </ul> <li>4,418千円(前年度 13,920千円)</li> <li>・繰入金</li> <li>89,580千円(前年度 124,004千円)</li>				
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等へ の対応					
(8)その他					

#### 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1)子どもの健やかな育成	子ども一人ひとりの発達状態や特性等を把握し、「子どもの最善の利益」を守ることを前提に、職員が共通の認識を持ちながらチームとして援助に当たった。また、様々な遊びや体験活動を通じて自主性・社会性・創造性を培えるよう支援し、子どもの自己肯定感を高める支援を行った。
(2)保護者を支える支援	保護者との日常的なコミュニケーションだけでなく、保護者懇談会を開催し、必要に応じて個別面談を実施した。また保護者に子どもやクラブの様子を伝え、家庭での様子や保護者の思いを聞き、情報を共有することで、子どもを預けながら安心して仕事ができるように支援を行った。
(3)地域・関係機関との交流・ 連携・協働	学校評議委員会や要保護児童対策地域協議会など地域での児童に係る会議へ積極的に参加し、関係機関との連携に努めた。また、地域の企業や団体と行事等を通じて相互に関わり、子ども達の経験の場を増やしながら、地域の方々にもクラブの存在やその役割を周知し、交流・協働を図った。

#### 3. 評価

#### (1)指定管理者による評価

就労等により保護者が昼間家庭にいないことが常態となっている小学生を対象とし、安心・安全に過ごせる環境を整え、放課後の子どもたちの居場所となるよう努めた。さらに、子ども自身が主体的にクラブで過ごせるように援助するとともに、一人ひとりが集団生活の中で基本的生活習慣や自己管理が習得できるように遊びや生活の様々な場面で援助を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、「放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症ガイドライン(改訂版)」を法人として発行し、クラブにおける感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減することに努めた。

市民サービスの向上としては、職員の資質の向上を目指した。具体的には職員の人権感覚、人権擁護の意識向上のため、職種別(放課後児童支援員、補助員、単発アルバイト職員)の研修会を実施し、すべての職種間での意識の向上を図った。また、利用者の意見を反映させる取組として、各クラブで利用者からの苦情・要望に対し、積極的に対応することを徹底し、事業責任者会議等において、利用者からの苦情・要望への対応について共有し、より良い支援を検討して利用者サービスの向上に努めた。

経費については、4つの区分の予算管理について、費用対効果を念頭にして予算作成や適切な事業執行及び会計諸規定に基づいた適正な処理を、効率的な経費の執行に努めた。さらに各クラブの職員とのコミュニケーションに努め、修繕の実施及び備品の購入など迅速に行うことができた。

危機管理体制については、防災(地震・火災・豪雨・洪水・竜巻)や防犯など様々な危機的状況を想定し、毎月計画を立て避難訓練等を実施し、子ども自らが身を守れるよう安全教育に努めた。

施設維持管理については、利用者に安全で快適な環境を提供するため、「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検等のほか、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施し、安定的な施設管理を徹底した。

# (2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども育成部青少年育成課)

# 総合評価(B)※A~D

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、手指消毒や施設の換気等を行い、安全なクラブの運営に努めていた。

長期に渡って培ってきたノウハウを活かした上で、研修等を通して支援員の資質向上を図ったほか、利用者アンケートの実施により利用者のニーズを把握する等、施設利用のサービス向上を意識する取組みが伺えた。また、児童への健全育成はもちろん、保護者や関係機関とのコミュニケーションにも積極的に取り組んでいた。

経費については、児童の生活の場としての環境整備を意識した急を要する修繕を迅速に実施する等、適正な執行に努めていた。

職員による日常清掃及び鍵の管理業務の他、機械警備及び保守点検等、施設維持管理も適切に行われ、 指導員を対象とした研修の実施や避難訓練の実施等、危機管理体制の充実に努めていた。

# (3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

│ 利用者からの苦情・要	望に対し積極的に対応	し、サービス向上に努	『めるなど、引き続き通	<b>頭正な管理を期待し</b>
たい。				